

電子請求受付システム関連

No.	質問	回答
1	操作に関すること	電子請求ヘルプデスクにお問い合わせください。 介護電子請求ヘルプデスク TEL:0570 - 059 - 402 メール：mail-kaigo@support-e-seikyuu.jp
2	国保連合会からの支払・返戻通知などが確認できない。	原因として、次のことが考えられます。 詳しくは介護電子請求ヘルプデスクにお問い合わせください。 ・ソフト会社（代理人）を変更した → 変更前のソフト会社にお問い合わせください。 ・伝送通信ソフトで取り込む前に、電子請求受付システムで開封した → 電子請求受付システムで「未読」状態に戻すことで、伝送通信ソフトへの取り込みが可能になります。 ・支払通知は確認できるが、「処遇改善加算のお知らせ」が確認できない。 → 「処遇改善加算のお知らせ」は連絡文書（お知らせ）に送信されます。
3	送信時に不具合（エラー）が出た時の対処について	No.1の回答と同様です。
4	システム障害で、一時的に伝送ができない。CD-Rで提出しても良いか。	一月であれば、CD-Rでの請求も可能です。 届出も必要ありません。 なお、本会からの通知書等は引き続き伝送されますので、システム復旧後、取得してください。
5	今月送信したデータを取り消したい。	「介護給付費請求の手引き（p.111）」をご覧ください。 なお、取消し可能期間は、1日から10日までとなります。